土木部 令和4年度指定管理料の収支イメージ 追加資料 指定管理者の収支 (単位:千円) 今回再算定 当初 コロナ時再算定 今回再算定 (R5-R6) 支出 収入 支出 収入 負担金 15,554 委託料 支出 収入 支出 収入、 15,554 15.554 15,554 - 84.567 80.014 委託料 委託料 64,460 利用料金収入 64,460 委託料 実績 委託料 157,263 156,696 117.122 117.122 141,142 141,709 納付金 48,109 利用料金収入 利用料金収入 76.682 72,696 76.682 利用料金収入 利用料金収入 24,587 24,587(提案) 24,587(提案) 〇協定書における納付金の考え方 利用料金収入のうち提案額を超えた金額を指定管理者は全額市へ納付する。ただし、利用料金収入が市積算額である72,852,375円 を上回った場合は、その上回った額について、提案額の10%までは全額指定管理者の収入とし、提案額の10%を超えた額は、その 額の50%を市へ納付する。

長崎市の収支

(単位:千円)

	当初	コロナ時再算定	今回再算定
収入(納付金)	0	0	48,109
支出(委託料・負担金)	64,460	117,122	132,676
収支の差額	64,460	117,122	84,567
			32,55